資源エネルギー庁に対する所感・質問・意見への回答

令和 8 年 11月11日
資 源 エネルギー庁

【飯田耕平委員】（質問）
地球温暖化対策は緊急を要する課題である。日本のＣＯ2 排出割合の 4 割は発電部門が占め、その内 7 割を火力発電が占めている。温暖化対策にはＣＯ2 排出量を下げる必要がある。ＣＯ2 削減のためには、温暖化対策の数値目標を引き上げ、産業分野別にＣＯ2 削減の年次目標を決めるなど具体的対策を講じていますか。

（意見）
地球温暖化対策は緊急の課題であり、そのためには石炭・ＬＮＧ火力発電の割合を減らし、再エネの出力抑制をやめ、再エネをベースロード電源に位置づける。どうやって化石燃料を安定的に確保するのではなく、どうやって化石燃料を必要としない社会システムを作るべきです。

（ご質問に対する回答）

1. 政府としては、2050 年ネット・ゼロの実現に向け、2030 年度に 2013 年度比 46%削減、2035 年度に 60%削減、2040 年度に 73%削減という温室効果ガスの削減目標を掲げています。

2. この目標の実現に向けては、我が国の温室効果ガス排出量の太宗を占めるエネルギー起源 CO2 の削減を進めることが重要です。

3. 地球温暖化対策計画と合わせて示された関連資料(表 1)において、エネルギー起源 CO2 を 2030 年度に 2013 年度比 45%削減するとともに、産業、業務その他、家庭、運輸、エネルギー転換の各部門について、2030 年度及び 2040 年度の排出削減量の目安を示しています。

4. 足下の 2024 年度実績では、エネルギー起源 CO2 排出量は 2013 年度比 27%減となっており、2030 年度の 45%削減の目安に向け、引き続き削減を進めていく必要があります。また、部門別に見ると、産業部門で 28%減、業務その他部門で 31%減、家庭部門で 30%減、運輸部門で 17%減、エネルギー転換部門で 26%減となっています。

５．こうした状況も踏まえ、徹底した省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源を最大限活用するなど、エネルギーの需要・供給の両面から取組を進めてまいります。

表１：2030 年度、2040 年度削減目安に向けた 2024 年度実績の進捗表

エネルギー起源CO2排出量・吸収量（単位：百万t-CO2）		2013年度実績※1	2024年度実績※1	2024年度削減率	2030年度削減目標・目安※2	2040年度削減目標・目安※3
		1,235	907	▲27%	▲45%	▲70～71%
部門別	産業	464	334	▲28%	▲38%	▲57～61%
	業務その他	235	162	▲31%	▲51%	▲79～83%
	家庭	209	146	▲30%	▲66%	▲71～81%
	運輸	224	187	▲17%	▲35%	▲64～82%
	エネルギー転換	104	76.8	▲26%	▲47%	▲81～91%

出典：環境省「2024年度における地球温暖化対策計画の進捗状況（概要）」及び環境省「（関連資料１）2030年度及び2040年度における温室効果ガス別その他の区分ごとの目標及びエネルギー起源二酸化炭素の部門別の排出量の目安」を基に、資源エネルギー庁で作成。

※１ 2026年４月に気候変動に関する国際連合枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）（2024年度）の報告値。
※２ 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。
※３ 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

（ご意見に対する回答）

1．今後、DX・AX や GX の進展による電力需要の増加が見込まれる中、質と価格の両面で安定した電力の供給を実現していくことが重要と考えています。

2．その中で、再生可能エネルギーについては、主力電源化を徹底し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら、最大限の導入を進めていく方針です。

3．また、再生可能エネルギーの変動性に対応できる柔軟性を確保することが重要であることから、再エネポテンシャルの豊富な地域から大消費地に電力を送るための地域間連系線の増強や、系統用蓄電池の導入支援などの取組を進めています。

4．他方、足下では、化石燃料は我が国のエネルギー供給に重要な役割を担っており、その安定供給を確保することも重要です。

5．こうした中、今般の中東情勢の緊迫化により再認識された我が国のエネルギー需給構造上の課題に対応するため、本年 8 月に開催された GX 実行会議で取りまとめた「パワーGX」において、「化石燃料の調達安定性の抜本向上」と「GX の加速・強化」という二つの強靭化に取り組むこととしています。

6．引き続き、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を進め、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指す GX を強力に推進してまいります。

【岡田和久委員】（意見）
高レベル放射性廃棄物処分場選定の文献調査の受け入れなど、少しずつでも前に進んでいることを評価する。調査ですら「風評」として配慮しなければならない風潮を感じるが、この調査が一歩ずつでも進めるよう期待をしている。

１．　高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定は、原子力を使う上で、将来世代に先送りすることのできない国家的課題です。

２．　その上で、一般論として、風評被害対策については、処分地選定に向けた調査期間中に放射性廃棄物は一切持ち込まないことなど正確な情報提供が重要と認識しております。

３．　引き続き、広く全国において、最終処分の必要性と処分地選定調査の内容についてご説明を行い、理解を求めてまいります。

【小田修市委員】（意見）
使用済核燃料の問題について意見を申し上げる予定です。
これからの状況により変更の可能性はありますが、その場合も質問はせず、意見のみを申し上げる予定です。

１．高レベル放射性廃棄物の最終処分については、廃棄物が既に発生している以上、現世代で必ず解決しなければならない国家的課題です。

２．このため、本年１月には、全国の都道府県知事に対し、経済産業大臣からレターを発出し、
①最終処分について、調査地域を拡大するための国の取組へのご理解を求めるとともに、
②処分地選定に向けた調査について、地域任せにせず、国の責任で地域にご協力をお願いしていく方針
をお示ししたところです。

３．こうした方針の下、本年３月の南鳥島での文献調査実施についての申入れに続き、８月に茨城県常陸大宮市に申入れを行い、小笠原村長、常陸大宮市長には文献調査の実施を受け入れていただきました。

４．引き続き、可能な限り早期の最終処分の実現に向け、国が前面に立って取り組んでまいります。

【品田善司委員】（意見）
今年 6 月、経済産業省は化石燃料依存からの脱却を進め、原子力発電を最大限活用するとして、2040 年代までに 2～5 基、50 年代までに 11～14 基を建て替えるとする目標案を示した。
現在、国内の原子力発電所は 15 基が再稼働、安全審査合格 3 基あるが、電力各社が保管する使用済み燃料は満杯になりつつある。
しかし、使用済み核燃料の処理に対する動きは遅々として進んでいない。
延期が続いている再処理工場や中間貯蔵施設などの核燃料サイクルの実効性の確立、また、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定・確保も文献調査 5 例目となったとはいえ遅れています。
原子力発電を最大限活用するならば核燃料サイクルの確立と最終処分場の建設は不可欠です。
現在のままだと「トイレを作らない注文住宅」のようなものではないでしょうか？
核燃料サイクルの確立と最終処分地の解決は国が責任をもって主導すべき重要課題です。

1． 原子力を長期的に利用していくにあたり、核燃料サイクルや高レベル放射性廃棄物の最終処分といったバックエンドへの対応は重要な課題です。

2． 核燃料サイクルの中核である六ヶ所再処理工場の竣工は、必ず成し遂げるべき重要課題であり、国として、同工場の竣工に向けた工程全体について、責任を持って進捗管理を行うとともに、産業界から必要な人材の確保を調整するなど、官民一体で総力を挙げて取り組んでいきます。

3． また、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設の建設・活用の促進による使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向け、国も事業者とともに前面に立ち、立地自治体の意向も踏まえながら、原子力政策に関する理解の促進に主体的に取り組みます。

4． このように、核燃料サイクルの確立に向け、直面する課題を一つ一つ解決することが重要であり、国として、必要な取組を進めていきます。

５．　最終処分は、原子力発電を利用していく以上、避けては通れない国家的課題です。このため、本年 1 月には、全国の都道府県知事に対し、赤澤経済産業大臣からレターを発出し、

①最終処分について、調査地域を拡大するための国の取組へのご理解を求めるとともに、

②処分地選定に向けた調査について、地域任せにせず、国の責任で地域にご協力をお願いしていく方針

をお示ししたところです。

６．　こうした方針の下、本年３月の小笠原村南鳥島への申入れに続き、本年８月に常陸大宮市に文献調査の申入れを行い、小笠原村長、常陸大宮市長には文献調査の実施を受け入れていただきました。

７．　今後も、引き続き、全国の基礎自治体への個別訪問や全国的な説明会の開催などに取り組み、可能な限り早期の最終処分の実現に向け、国が前面に立って取り組んでまいります。

【品田剛委員】（意見）
高レベル放射性廃棄物処分場選定の第 1 段階としての文献調査を容認するとの意向を茨城県常陸大宮市が表明しましたが、茨城県（知事）は次の段階である概要調査に入った場合は反対するとの考えを示しておりました。このような意見によって、調査が進まない状況では、いつまでたってもこの議論は先には進んでいかないと思います。国がもっと前面にたって、可能性がある地域の調査を国の責任として進めていただきたいです。

1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分については、廃棄物が既に発生している以上、現世代で必ず解決しなければならない国家的課題です。

2. 処分地選定を進めていく上では、地域のご理解が大前提です。先行する諸外国では 5～10 件程度の関心地域から段階的に絞り込んできた中、我が国でも現在、全国 5 つの自治体で文献調査を行っており、こうした自治体において、経済産業省では、地域のご理解を得るべく、対話活動に丁寧に取り組んでいるところです。

3. その上で、現行のプロセスについては地域の負担が重いとの意見もいただいており、本年 7 月に開催された原子力関係閣僚会議では、処分地選定プロセスを明確化し、自治体の負担軽減を図るとの方針をお示ししました。

4. これを踏まえ、本年 10 月 26 日より、国の審議会での検討を開始したところであり、必要な対策を検討の上、概要調査への移行も含め、処分地選定の前進につなげてまいります。

【品田信子委員】（質問）
福島の事故より、原子力に関わる人材、研究はもとより、大学の原子力学科や専門コースへの志願者が減少していると聞いています。
少子化、人口減少を踏まえたうえで、原子力発電所があるところに住んでいる地域として、これからの原子力発電所を支える人材育成をどのように考え、育成しているか教えていただきたい。

１．本年７月に開催された第１４回原子力関係閣僚会議において改定した「今後の原子力政策の方向性と行動指針」でもお示ししたとおり、原子力人材の確保・育成は極めて重要な課題と認識しております。高市総理からも、人材育成に向けたロードマップを作成し、産学官が連携して原子力人材の育成を強化するよう指示がありました。

２．この総理指示を受け、本年１０月、原子力人材に係る課題への対応として示された司令塔機能の創出に向け、人材育成の司令塔組織として、電気事業者やプラントメーカー等の産業界、教育・研究機関及び政府関係省庁が参画する「日本原子力人財コンソーシアム」を立ち上げました。今後は、本コンソーシアムにおいて、地域の課題の把握も含め、産学官の枠を越えた議論を行い、ロードマップを策定するとともに、具体的な取組を実行に移してまいります。

【中村伸哉委員】（意見）
私は再任で地域の会に参加しているが、10 年前の当初、地域の会に参加した頃は再稼働を望むなら国が先頭に立って政策を進めてほしい。と言う声が多かった。
国には、有事の際には方向性が見えてからでは無く、方向性を示す役割を改めて果たしてほしい。

（意見）※関係省庁、地元自治体に対して
柏崎、刈羽経済の発展、循環のために 7 号機の再稼働を改めてお願いしたい。
定期検査（13 ヶ月に 1 度、工期 2-3 ヶ月）の時に各所から人が集まり地元経済は大きく回るが、1 基だけの為に民間事業者が対応できる事は限られていると感じる。
2 基、3 基が順に稼働と定期検査する事で民間企業が対応できる事が増えると考える。

1．原子力発電所の再稼働にあたっては、安全性の確保と地域のご理解を大前提に、国も前面に立ち、立地自治体等関係者のご理解とご協力を得るよう、原子力の必要性などについて丁寧に説明を行ってまいります。その上で、地域の実情を踏まえつつ、地域の皆様の安全・安心につながる原子力防災の充実・強化等の必要な対応をしっかりと行ってまいります。

2．柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、立地地域の経済の発展、循環の観点からも重要であるとともに、東日本における電力供給の脆弱性解消、電気料金の抑制、脱炭素電源確保の観点から、国のエネルギー政策上も、極めて重要であると考えています。

3．現在、7 号機については、再稼働に向けて、特定重大事故等対処施設の工事が進められていると承知しております。東京電力が、引き続き、安全最優先で、高い緊張感を持って対応するよう、指導してまいります。その上で、政府としても、安全性の確保と地域のご理解を大前提に、引き続き 7 号機の再稼働に向けて取り組んでまいります。

【水戸部智委員】（質問）
地域の会の委員として、資源エネルギー庁にお伺いいたします。
まず、首都・東京圏の電気料金を低減し、産業の経済性や競争力を高めることは、日本全体の国力を底上げする上で喫緊の課題であると考えます。エネルギーコストの上昇が経済に与える影響を踏まえ、国として電気料金の低減や経済性向上に向け、どのような具体的対応や施策を考えていらっしゃるか、見解をお聞かせください。
次に、エネルギーの安定供給と脱炭素化を両立させるため、核融合炉をはじめとする革新的な新技術への期待が高まっています。より安全で効率的な日本の将来的なエネルギー政策の方針に合致した研究開発への投資や、具体的な実装戦略・ロードマップがございましたらご教示ください。
最後に、これらの国全体の動きを加速させるにあたり、柏崎刈羽原子力発電所はどのような役割や位置づけを担っていくことができるでしょうか。安全確保と地域の透明性・信頼醸成を前提としつつ、今後どのような次の施策や展開が考えうるのか、国の見解をお聞かせいただきたく存じます。

1. 電気・ガス料金については、冬場の暖房需要の高まりを見据え、昨年の冬よりも 1 か月前倒して、12 月から 2 月まで電気・ガス料金支援を実施します。中長期的には、燃料価格の影響を受けにくい再生可能エネルギーや原子力の最大限活用、徹底した省エネをはじめとした政策を推進し、エネルギーコストが上昇しにくいエネルギー需給構造への転換を進めてまいります。

2. フュージョンエネルギーをはじめとする次世代革新炉の開発については、国内外での様々な技術進展を踏まえ、開発の道筋を具体化すべく、本年 4 月、炉型ごとに様々な課題と対応の方向性をまとめた「次世代革新炉開発ロードマップ」を策定したところです。経済産業省として、このロードマップに基づき、炉型ごとの用途や開発段階の相違、社会のニーズ等の要素も考慮しつつ、実用化に向けた取組を進めてまいります。

3. 政府としては、先般の GX 実行会議で高市総理から指示があったように、我が国のエネルギー需給構造を強靭化する取組を強化することとしており、その一環として、安全性を前提とした原子力の最大限の利用を進めることとしています。こうした中、柏崎刈羽原子力発電所は、東日本における電力供給の脆弱性解消、電気料金の抑制、脱炭素電源の確保、エネルギー安全保障の確保の観点から、極めて重要な電源であり、かつ、その再稼働が首都圏経済ひいては日本経済にもたらした恩恵は極めて大きいものです。

4. まずは首都圏経済ひいては日本経済を支える電源として、柏崎刈羽原子力発電所の安定的かつ長期間にわたる稼働を維持していただくこと、これが何よりも大事なことであり、期待していることです。これも、現場を支える方々、その中には柏崎刈羽地域、その周辺地域、新潟県内出身者の方々も多くいらっしゃると思いますが、そうした方々の安全操業に向けた取組、さらにはその方々を見守っていらっしゃる地域の方々のお支え等があって初めて達成できるものであると理解しており、改めて現場の方々・地域の方々に感謝の意を表するとともに、さらなるご理解・ご支援を期待します。

5. さらに、安全確保及び地域の透明性確保については、まずは現場を担う東京電力の方々にしっかり頑張ってもらう必要がありますが、柏崎・刈羽地域において、『柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会』を 281 回にもわたって開催してきていただいていることが、透明性の確保と共に、地域の目を通じた、もしくはピアプレッシャーをかけるという形を通じた、現場の安全性確保にもつながっていると評価しており、引き続き皆様のご協力を得ながら取組を続けていただき、政府としてもしっかりと関わっていきたいと考えています。

6. 地域におけるこうした動きに加えて、政府では官房副長官と経済産業副大臣を中心とする監視強化チームを作り、東京電力の方々に安全性向上に不断に取り組むよう指導していく体制を作っていることも付け加えておきます。

7. 一方、こうした安全性・透明性の確保に加え、柏崎刈羽原子力発電所を支えている地域経済の活性化もしっかりと政府として取り組むべき課題であると考えています。柏崎・刈羽地域の経済団体が行政機関等と一体となって本年 7 月 7 月に設立した「柏崎刈羽地域共創イニシアティブ」にもオブザーバーとして参加しており、今後議論を深めてまいります。

以上

前回定例会（令和 8 年 10 月 7 日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和 8 年 11 月 11 日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

１．エネルギー政策全般

○人材育成を通じて原子力産業の基盤強化を目指す「日本原子力人財コンソーシアム」を設立します【10 月 7 日】

https://www.meti.go.jp/press/2026/09/20260911006.html

経済産業省は、原子力人材の育成・確保を強化するため、産業界、大学・研究機関、関係省庁等と共に「日本原子力人財コンソーシアム J-AHRC（ジェイ・アーク：Japan Atomic Human Resources Consortium)」を設立します。本コンソーシアムでは、人材育成のロードマップ策定や、人材確保のための具体的施策の立案・実行を通じて、原子力の平和利用と持続的な発展に貢献する人材基盤の維持・強化を目指します。

○髙木経済産業副大臣がフィリピン共和国に出張しました【10 月 7 日】

https://www.meti.go.jp/press/2026/10/20261009004.html

髙木経済産業副大臣は、10 月 7 日（水曜日）から 10 月 9 日（金曜日）にかけて、フィリピン共和国のマニラを訪問し、第 4 回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合をフィリピンと共同で開催しました。また、中東産油国と AZEC パートナー国との特別会合も開催しました。その他、同日に開催された東アジアサミット（EAS）及び ASEAN＋3 のエネルギー大臣会合に出席しました。加えて、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ベトナムの閣僚等との会談も実施しました。

○赤澤経済産業大臣が国際エネルギー・フォーラム（IEF）閣僚会合にオンライン出席しました【10 月 12 日】

https://www.meti.go.jp/press/2026/10/20261012001.html

髙木経済産業副大臣は、10 月 7 日（水曜日）から 10 月 9 日（金曜日）にかけて、フィリピン共和国のマニラを訪問し、第 4 回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合をフィリピンと共同で開催しました。また、中東産油国と AZEC パートナー国との特別会合も開催しました。その他、同日に開催された東アジアサミット（EAS）及び ASEAN＋3 のエネルギー大臣会合に出席しました。加えて、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ベトナムの閣僚等との会談も実施しました。

○「令和 7 年度エネルギーに関する年次報告」（エネルギー白書 2026）が閣議決定されました【10 月 23 日】

エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書）は、エネルギー政策基本法第 11 条に基づき、政府がエネルギーの需給に関して講じた施策の概況について国会に提出する報告書です。本日、令和 7 年度年次報告が閣議決定されました。

（エネルギー白書 2026 の概要）

(1)　福島復興の進捗

・東京電力福島第一原子力発電所における燃料デブリの取出しについて、3 号機における大規模取出しに向けた準備工程を具体化しました。また、1 号機における使用済燃料プールからの燃料取出しに向けても、大型カバーの設置を完了しています。ALPS 処理水については、その放出に伴い、タンクの解体に着手しました。

・住民の帰還については、「特定帰還居住区域制度」に基づき、2025 年 7 月までに大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・南相馬市・葛尾村の復興再生計画が認定、うち 5 町村で 2026 年 3 月までに当該計画の変更が認定されました。

・「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の改定も踏まえ、事業・なりわいの再建や新産業の創出に向けた取組が進展しています。また、2026 年 9 月には福島での再エネ導入拡大、水素の社会実装に向けて福島新エネ社会構想の「加速化プラン 2026」も策定されました。

(2)　中東情勢における事態の推移と各国の動向

・日本を含むアジア諸国にとって、中東はエネルギー供給面において重要な地域であり、ホルムズ海峡はエネルギー輸送を支える要衝です。2026 年 2 月末の米国・イスラエルとイランとの攻撃の応酬後に生じたホルムズ海峡における通航困難な状況は、エネルギー安全保障に大きな影響を与えた事態といえます。

・中東情勢の事態の推移をたどりつつ、それがエネルギー価格や海上輸送に与えた影響を分析しています。あわせて、アジア各国における石油をはじめとするエネルギーを取り巻く状況と、政策対応を整理しています。

(3)　中東情勢を踏まえた日本の対応

・中東情勢を踏まえ、世界に先駆けた石油備蓄の放出や原油の代替調達の拡大、価格高騰への対応など、国民生活・経済活動への影響緩和に資する日本の対応を概観しています。

・また、石油危機以降の日本のエネルギー需給構造の変化を確認するとともに、今般の中東情勢を踏まえた、エネルギー需給構造の更なる強靭化に向けた方向性についてもまとめています。

○中部電力株式会社から 9 月 29 日に行った報告徴収命令に対する回答を受領しました【10 月 29 日】

経済産業省は、2026 年 9 月 29 日（火曜日）、中部電力株式会社に対し、電気事業法第 106 条第 3 項の規定に基づき、中部電力ミライズ株式会社が 2024 年 2 月 6 日付で変更届出を行った特定小売供給約款について単価設定が誤っていた事案に関する中部電力株式会社における事実関係及び経緯について報告すること、そして本事案の発生原因を特定・整理した上で実効的な再発防止策を報告するよう求めていたところ、10 月 29 日（木曜日）付で、その回答を受領しました。

経済産業省では、当該報告書の内容の精査を進めるとともに、必要な対応を講じていきます。

○中部電力株式会社から 9 月 25 日に行った報告徴収命令に対する回答を受領しました【10 月 29 日】

経済産業省は、中部電力において、浜岡原子力発電所1号機・2号機の解体撤去工事に係る使用済燃料再処理・廃炉推進機構への実施報告・費用請求における不適切事案（以下「本事案」という。）が確認されたことを踏まえ、8月27日（木曜日）、同社に対し、再処理等拠出金法第70条第1項の規定に基づく報告を求めました。

9月25日（金曜日）、中部電力から回答を受領しましたが、当該報告の内容及び引き続き調査が行われていたことを踏まえ、同日付で、再処理等拠出金法第70条第1項の規定に基づき、事実関係及び経緯・対応状況、原因・再発防止策、他の類似事案の有無について、とりまとまり次第速やかに報告することを求めました。

本日、中部電力より、経済産業省に対して報告書が提出されたため、これを受領しました。経済産業省では、当該報告書の内容の精査を進めるとともに、必要な対応を講じていきます。

○中部電力株式会社から3月31日に行った報告徴収命令に対する回答を受領しました【10月29日】

経済産業省は、中部電力が1月5日（月曜日）に公表した、原子力規制委員会による原子炉等規制法に基づく浜岡原子力発電所3号機・4号機の新規制基準適合性審査において、地震動の評価を不適切な方法で実施していた事案（以下「本事案」という。）について、中部電力に対して、電気事業法第106条第3項の規定に基づき、本事案の概要、事実関係及び経緯・対応状況、原因・再発防止策並びに他の類似事案の有無について、外部専門家による調査委員会の調査結果を踏まえて追加で報告するよう3月31日（火曜日）に求めました。

今般、10月29日（木曜日）に中部電力から報告書の提出があり、経済産業省はこれを受領しました。

経済産業省としては、報告書の内容を精査した上で、最大限厳格に対応を検討してまいります。

○中部電力株式会社に対し、行政手続法に基づき弁明の機会の付与の通知を行いました【10月30日】

経済産業省は、10月29日（木曜日）に中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）から、電気事業法（昭和39年法律第170号）第106条第3項の規定に基づく報告を受領し、その内容を検証したところ、当省として電気事業法に基づく業務改善命令を行う必要があると判断しました。

このため、本日、中部電力に対し、行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項第2号の規定に基づき、業務改善命令に係る弁明の機会を付与し、同法第30条の規定に基づき、弁明がある場合は11月12日（木曜日）までに弁明書を提出するよう書面で通知を行いました。

○GX地域共創補助金（1次公募）を採択しました【10月30日】

https://www.meti.go.jp/press/2026/10/20261030005.html

経済産業省は、産業資源であるコンビナート等や地域に偏在する脱炭素電源等を核とした「新たな産業クラスター」の創出に向けて、「GX戦略地域制度」を創設しています。このうち、類型（4）「脱炭素電源地域貢献型（GX地域共創補助金）」では、脱炭素電源を

活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の GX 関連設備投資（製造業・データセンター）を支援することとしています。
　今般、令和 8 年 7 月 17 日（金曜日）から 9 月 1 日（火曜日）に行った 1 次公募について、外部有識者から構成される審査委員会による審査を経て、採択事業を決定しました。これらの事業への支援を通じて、全国各地での GX 関連投資の拡大を後押ししていきます。

※GX 地域共創補助金（1 次公募）の採択結果（新潟県のみ抜粋）
（製造設備投資型）

事業実施場所	申請者法人名	補助対象経費 （補助金交付申請額）	利用する主な電源種 （電源の立地地域）
新潟県聖籠町	グローバルウェハーズ・ジャパン株式会社	約 159 億円 （約 53 億円）	洋上風力（新潟）

○電気事業法に基づく業務改善命令について電力・ガス取引監視等委員会に意見を求めました【11 月 2 日】

　経済産業省は、10 月 29 日（木曜日）に中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）から受領した報告の内容を検証したところ、当省として電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）に基づく業務改善命令を行う必要があると判断しました。
　このため、10 月 30 日（金曜日）に、中部電力に対し、行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）の規定に基づき、業務改善命令に係る弁明の機会を付与したところ、同日中に、中部電力から、弁明を行わない旨の申出がありました。
　これらを踏まえ、本日、電気事業法の規定に基づき、予定している業務改善命令について、電力・ガス取引監視等委員会に対して意見を求めました。

○赤澤経済産業大臣閣議後記者会見（毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋）

- 10 月 13 日　国際エネルギー・フォーラム（IEF）閣僚会合　他
  https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20261013001.html

（国際エネルギー・フォーラム（IEF）閣僚会合）

（冒頭発言）
　11 日、日曜日になりますが、サウジアラビア・リヤドで行われた国際エネルギー・フォーラム（IEF）の閣僚会合にリモートで出席ということになりました。私自身、現地を訪問する予定でありましたが、リヤド空港への攻撃をはじめとした情勢の変化により、戻ってこれなくなると国会に大変なご迷惑をかけるということで見通しが立たない中、現地での出席はかなわなくなりましたが、オンラインでの参加ということになりました。今般の中東情勢がアジアのエネルギー市場に与える影響は極めて深刻であります。そこで、私からは、中東産油国とアジア諸国の結節点となる我が国の取組として、①「パワー・アジア」に基づく産油国と消費国の連携の促進、②先週 10 月 8 日木曜日に開催した AZEC 閣僚会合です。これは髙木副大臣に出席してもらいましたが、アジアの石油備蓄強化に向けた取組計画に合意したこと、それから中東産油国とアジア各国の連携具体化に向けた特別会合の開催を通じたアジア各国の閣僚との活発な議論を行ったこと、

③中東の湾岸諸国の経済・エネルギー強靱化に向けた包括的な協力計画の策定に向けた検討を進めていることについて発言いたしました。今回、残念ながら直接参加はできませんでしたが、オンライン参加を通じて、我が国の考え方や取組を世界に向けてしっかりと発信することができたと考えております。引き続き、国際社会との協力を通じ、世界のエネルギー安全保障の強化に貢献をしてまいりたいと考えております。

（中部電力浜岡原子力発電所）

（基準地震動を再計算するとした中部電力の新しい方針について）

原子力の活用は、安全性の確保と地域のご理解が大前提ということは繰り返し申し上げているとおりでございます。中部電力については、まずはですね、ガバナンス及び組織風土の解体的な再構築が達成されて、安全性が確保できるという確信が得られる状況になることが重要であると考えています。中部電力の安井社長も「まず信頼回復が最優先」とした上で、「基準地震動が本当はどのような数字だったのか、皆様にも知る権利がある」として、再計算に言及したものと承知しております。経済産業省としては、一連の報告徴収命令の回答も踏まえ、中部電力の改革が抜本的かつ十分なものとなり、確実に実行されるよう、最大限厳格に対応を検討してまいりたいと考えております。

- 10月16日　高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定の文献調査　他
  https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20261016001.html

（高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定の文献調査）

（茨城県常陸大宮市における文献調査開始、大井川知事による概要調査に進む予定はないと表明について）

まず、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、昨日ご指摘のとおり、原子力発電環境整備機構（NUMO）の事業計画等の変更認可を行い、常陸大宮市での文献調査を開始いたしました。鈴木市長をはじめ常陸大宮市の皆様に真摯に向き合っていただいたことに改めて、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。文献調査の実施にあたっては、先日面談の際に鈴木市長からご指摘をいただいた事項への対応も含めて、丁寧にコミュニケーションを取りながら進めてまいりたいと思います。また、大井川茨城県知事がご発言されたことはご指摘のとおりで、茨城県は原子力発電所が立地しているなど様々な国のエネルギー政策に既に大きく貢献し、かなり負担している、その茨城県において県内で最終処分場を受け入れるつもりはない、また、概要調査に進むことについて合意するつもりはないとの考えを表明されたことは承知しております。国としては、今後、文献調査期間を通じて丁寧に説明を尽くしてまいりたいと思っております。その上で現行のプロセスは地域の負担が重いとの意見も頂いているところであり、調査を受け入れていただく自治体の負担軽減に向けた対策について検討していくことが必要ではないかということは考えております。

（パワーGX戦略）

（トルコが提唱するCOP31に向けて世界の電化率を2035年までに35%引き上げる目標について）

ご指摘の目標については、11月に開催されるCOP31に向けて、電化率の定義や算定方法等について、国際的に議論が進められており、まだ現時点で詳細が明らかになっておりません。このためご質問でありますが、予断を持ってその評価をすることは差し控えたいと思います。その上で申し上げれば、我が国としては、各国の事情に基づく多様な道筋の下で、世界全体の脱炭素化を進めていくという考え方が示されることが重要であると思っています。我が国について申し上げれば、パワーGXは、今般の中東情勢を受け

て、「化石燃料の調達安定性の抜本向上」と「GX の加速・強化」、この「2 つの強靭化」を進めて、エネルギー需給構造の強靭化に取り組んでいく方向性を取りまとめたものであります。こうした方向性の下で、電化を含めた「ものづくり現場のエネルギー需要の革新」も進めるべき取組の一つとして位置づけております。現在、具体的な施策について議論を進めており、年末までにパワーGX 戦略として取りまとめていきたいと思っております。

- 10 月 23 日　高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定の文献調査　他
  https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20260908001.html

（高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定の文献調査）

（高レベル放射性廃棄物の文献調査の候補地として宮崎県串間市が挙がっているという報道について）

報道は承知しておりますが、資源エネルギー庁では国のエネルギー政策や最終処分の必要性についてご理解をいただくべく、広く全国で理解活動を行っているところであり、特定の地域に関する報道の一つ一つについてコメントすることは差し控えたいと思っています。その上で高レベル放射性廃棄物の最終処分は必ず解決しなければならない国家的課題でございます。引き続き文献調査地区の拡大に向けて、国が前面に立って取り組んでまいりたいと考えております。

- 10 月 30 日　中部電力浜岡原子力発電所　他
  https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20261030001.html

（ガソリン補助金、電気・ガス料金支援）

（冒頭発言）

燃料油の激変緩和措置については、昨日、高市総理から発表申し上げましたとおり、本措置はあくまで激変緩和措置であり、来年 4 月以降の飲食料品の消費税率引下げなど、切れ目のない物価高対策を講じたいと考えていることを踏まえ、12 月以降、原油価格の動向を注視しつつ、春先に向けて基準価格を毎月 5 円ずつ引き上げていくことを基本として対応してまいります。こうした持続可能な制度へ円滑な移行にあたっては、国民生活や経済活動への影響に十分配慮するとともに、原油価格の動向も注視しながら進めてまいります。また、本措置に必要な基金規模を確保するため、先ほどの閣議において、「中東情勢等対応予備費」から 1 兆 1,459 億円を燃料油激変緩和対策基金に措置することを決定いたしました。次に、電気・ガス料金については、冬場の暖房需要の高まりを見据え、昨冬よりも 1 か月前倒しして、12 月から 2 月まで電気・ガス料金支援を実施いたします。具体的には、電力使用量がピークとなる 1 月・2 月の支援を重点化し、主に家庭向けの低圧の電気料金について、1 キロワットアワー当たり 12 月は 1 円、1 月は 4.5 円、2 月は 4.5 円の支援を、主に中小企業の方々が利用する高圧の電気料金は、同じく 0.5 円、2.3 円、2.3 円の支援を行います。更に、ガス料金については、1 立米当たり、同じく 4 円、18 円、18 円の支援を行います。これにより、標準的な家庭において、12 月から 2 月までの 3 か月間、電気・ガス合わせて、昨冬並みの 7,000 円程度の負担引下げ効果を実現できます。その上で、3 月については「気候の状況」や「エネルギー価格の動向」を見極めた上で、対応を検討してまいります。引き続き、中東情勢やエネルギー価格の動向を注視しながら、国民の皆様の暮らしと経済をしっかりと守ってまいります。

（中部電力浜岡原子力発電所）

（不適切事案に関する報告について）

昨日、中部電力から、3 件の不適切事案について、それぞれ報告徴収命令に対する回答を受領いたしました。中部電力において、不適切な事案が相次いで発覚したことは、まさに遺憾の極みだと思っています。経済産業省としては、報告徴収命令への回答を精査し、中部電力の改革が抜本的かつ十分なものとなり、確実に実行されるよう、最大限厳格に対応してまいりたいと考えております。具体的には、早期に電気事業法に基づく業務改善命令を発出すべく、行政手続法に基づく手続を本日開始いたします。10 月 30 日金曜日、本日付で開始をするということであります。それ以外にも、幾つか課題があるといろいろご指摘ありましたけれども、そういったものも全部報告徴収命令に対する回答の中に含まれていくと思いますので、よく精査をしたうえで、繰り返しになりますけれども、最大限厳格に対応してまいりたいと考えております。

- 11 月 2 日　防災庁の発足　他

https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2026/20261102001.html

（防災庁の発足）

（防災庁の発足に関する受け止めと期待について）

防災は私のライフワークです。国家の生命線でもあると思っています。前職で担当大臣として心血を注いで全力で取り組んできたことは間違いありません。そういう意味で、防災庁が本日 11 月 2 日月曜日、発足をすることは大変意義深いと思っています。あともう一つコメントさせていただければ、私、所属をしております自由民主党をこよなく愛しておりますし、本当に日本の歴史というか、あるいは繁栄を築いてきたと。大好きな政党でありますけれども、防災庁について言えば、過去 10 年以上にわたり、47 都道府県の知事会が連続して防災庁なり防災省を設置してくれという要望を出し続けているのに、自民党は一顧だにしなかったというのが事実関係でございます。ということで、そういうたまにおかしなことをするところを自分も全力を挙げて、しっかり対応できたことについてはよかったなというのが正直なところです。但し、本当にこれからだという思いがあります。現在は細野大臣が担当していることもあり、防災庁の意義を詳細にわたって私から述べることは控えます。細野大臣もですね、東日本大震災の後の福島原発事故の対応にもですね、中心的な役割を果たされた。そういう意味で、危機管理をライフワークと心得ておられる、余り数的には多くない政治家の一人で、私から見ると心から信頼できる同僚であります。初代防災大臣が我が盟友、細野豪志大臣になったことも喜ばしいことだと思っています。詳細は彼に任せますが、防災庁が徹底した事前防災ですね、それと発災時の対応から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔としての役割を果たすことを期待しております。そのためにもですね、彼ともしばしば話し合うんですけど、設置法に基づく勧告権を有効活用していくことも極めて重要ではないかと思っております。本日、細野大臣から各省に対して緊急要請が行われるものと承知しております。私も彼の積極的な取組に心から敬意を払うし多いに期待しているものでありまして、経済産業省としてもその内容をしっかりと受け止め、必要な取組を進めてまいりたいと考えています。特に、中小企業の事前防災の推進については、力を入れていきたいと思います。熊本地震で被災した中小企業を視察した際に、これ何回か皆様にも申し上げましたが、ある棚が全て倒れていると。要は我々が呼び掛けている地震の際にですね。戸棚とかが倒れないように固定してくれと、各家庭には口を酸っぱくしてお願いしていることだと思いますが、事業所においてですね、全ての棚が転倒し、その上に置

かれていた重量物が落下しているという状況も現認いたしました。固定が一切されていなかったということですね。重量のあるモーターとか棚が崩れたときにですね、散乱しているという状態でありますから、死者やけが人が出なかったのは、偶然その場所に従業員の方がいなかったということだけであると。ということで、中小企業の大規模地震への備えは不十分であり、改善の余地は極めて大きいことを感じたところであります。このため、災害リスクと対策を自己点検できる「防災診断シート」の活用を強く推奨するとともに、「事業継続力強化計画」の審査方法を見直し、中小企業自らが本気で事前防災に取り組むよう促すなど、防災庁とも密接に緊密に連携しながら事業継続力の強化に取り組んでまいりたいと考えています。また、ビッグデータ×AI の時代において、災害大国である我が国には他国よりはるかに多い災害に関する貴重なデータが存在いたします。そういう意味で、災害が多いというのはピンチでありますけども、「ピンチをチャンスに」変えて、フィジカル AI ですね、例えば私が長年申し上げてきた瓦礫の中から迅速に生存者を見付けて助け出すロボットとか、東日本大震災福島原発事故の現場で言えば、線量の高い水の中を自由に泳いでデブリを取ってくるような蛇型のロボットであるとか、そういうものを念頭に置いて目指してですね、フィジカル AI を、「狭く、小さく、早く」を旨として、世界に先駆けて社会実装を進めていくことにより、災害対応力を抜本的に強化していく、ピンチをチャンスに変えていく、そういう取組をしていきたいと思います。この取組の先にはですね、心から敬愛する日本国民を災害から守るということに加えてですね、世界中で災害が起きているわけですから、そういう意味では世界中の人々を救うということにもつながるものだと考えています。繰り返しこの関係で言えば、東大の松尾豊教授に見に行ってもらったところですね、廃炉の現場もフィジカル AI をですね、できるだけ早く実装してデータを集めてですね、AI を進化させていく、世界で唯一の廃炉の現場があることを。ピンチをチャンスに変えてですね、実現をしていくという力強いご意向というか、私もそれをお願いしたわけでありますけど。そういう意味で私は最近皆さんに申し上げているのは、福島を我が国の AI トランスフォーメーションの始まりの場所にすると。廃炉というと、経産省の諸君はもう途端に眉間にしわが寄って、二度と失敗はできないというモードに入るんですけど、それだけじゃないと。そこに本当に必ず明かりが差すということも呼びかけているところでありまして、しっかり実現をしていきたいと思っております。

〇エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

（1）知っているようで知らない「蓄電池」―なぜ今、導入が広がっているの？ どんな役割があるの？【10 月 8 日公開】
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/strage_battery_2026.html

（2）水素の国際会議が幕張メッセで開催！各国閣僚が集結し、官民シンポジウムや展示会には一般市民も参加【10 月 28 日公開】
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/suisokakuryokaigi_2026.html

（3）知っておきたい再エネ導入の選択肢！地中に眠る太陽の熱を利用する「地中熱」【11 月 5 日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/suisokakuryokaigi_2026.html

※「エネこれ」ホームページ
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/
（当事務所でも紙媒体で配布しています）
※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから（30秒Ver.）」（YouTube）
https://www.youtube.com/watch?v=NrNNnZOdLuA&t=9s

●経済産業省X（旧Twitter）公式アカウント
https://x.com/meti_NIPPON
●METI CHANNEL（当省のYouTube動画配信サイト）
https://www.youtube.com/@metichannel/featured
●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）
https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/
●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）
https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/

２．事務所活動

〇柏崎エネルギーフォーラム 例会【10月14日】

10月14日に開催された「柏崎エネルギーフォーラム 例会」に出席し、資源エネルギー庁から「核燃料サイクル政策」について説明を行いました。

〇柏崎刈羽地域共創イニシアティブ第３回幹事会【10月19日】

10月19日に開催された「柏崎刈羽地域共創イニシアティブ第３回幹事会」にオブザーバーとして出席しました。

〇新潟県原子力防災訓練【10月24日】

10月24日に柏崎市及び上越市で開催された、原子力災害を想定した防災訓練（住民避難訓練等）の現地調査を実施しました。



バスに乗車する避難住民（柏崎市）



車両確認検査（上越市）

○若手経営者等合同意見交換会・日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所 見学会【10 月 29～30 日】

10 月 29 日に茨城県にある日本原子力研究開発機構大洗原子力工学研究所を訪問し、高速実験炉及び高温工学試験炉の現地調査を行いました。また水戸市で開催された意見交換会に出席し、原発立地地域の若手経営者と意見交換を行いました。
10 月 30 日は、次世代革新炉の現状と今後の方向性に関する講演を聴講しました。

3－1．各種委員会開催状況等（エネルギー全般）

※特段の委員会開催はありませんでした。

3－2．各種委員会開催状況等（電気・ガス事業関連）

○第 7 回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 電力安定供給 WG【10 月 7 日】

長期脱炭素電源オークション、予備電源等について報告・議論が行われました。

○第 14 回 使用済燃料対策推進協議会 幹事会【10 月 7 日】

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況等について報告・議論が行われました。

○第 20 回 産業サイバーセキュリティ研究会 ワーキンググループ 1（制度・技術・標準化） 電力サブ WG【10 月 19 日】

電力分野のサイバーセキュリティ対策に関する直近の動向等について報告・議論が行われました。

○第 5 回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 中長期取引市場検討 WG【10 月 20 日】

中長期取引市場の詳細検討（市場参加者、商品、市場範囲）について報告・議論が行われました。

○第 7 回 特定放射性廃棄物小委員会【10 月 26 日】

最終処分に関する最新の取組状況、原子力発電環境整備機構の最新の取組状況について報告・議論が行われました。

3－3．各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

○第 4 回 分散型エネルギー推進戦略 WG【10 月 13 日】

分散型エネルギーリソースを取り巻く状況等について報告・議論が行われました。

○第 37 回　バイオマス持続可能性 WG【10 月 23 日】

ライフサイクル GHG 自主的取組のフォローアップ、第三者承認スキームの追加について報告・議論が行われました。

○第 1 回　「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」の下位法令の策定等に係る検討会【10 月 30 日】

太陽光パネルのリサイクル制度（太陽電池の種類・重量、多量の閾値等）等について報告・議論が行われました。

〇第 118 回 調達価格等算定委員会【11 月 6 日】

バイオマス発電・中小水力発電・地熱発電の事業者団体に対するヒアリング・議論が行われました。

〇第 2 回　工場等判断基準 WG【11 月 9 日】

省エネ・非化石転換法に関する措置について報告・議論が行われました。

3-4．パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOV ポータルの「パブリック・コメント」をご覧ください。
（e-GOV ポータル）
https://www.e-gov.go.jp/

（以上）

地域の会委員からのご質問・ご意見につきまして（回答）

令和８年 11 月 11 日
資 源 エネルギー庁

（質問）
六ヶ所再処理工場の 27 回もの延期による経費、費用について、電力会社がどのくらい負担をしているのか。また、税金としての国の費用はどのくらいかかってきたのか。

１． 再処理等拠出金法等に基づき、六ヶ所再処理工場の建設工事や維持管理などに係る費用として、2026 年 10 月末までに、原子力事業者が支出した金額は、総額で約 6.8 兆円と承知しています。なお、この費用について、国費は充当されていません。